原子力施設において異常な事態が発生した場合の対応基準 (UPZ 圏内に位置する学校)

磐田市教育委員会

(1) UPZ内の学校における対応 (本校はUPZ内の学校に該当します)

放射性物質が漏洩した場合、自治体の指示に従い、児童を引率して避難することもありうるため、可能な限りそれ以前の段階での下校または引き渡しがなされるよう努めます。

	警戒事態	施設敷地緊急事態	全面緊急事態	
		(屋内退避準備)	(屋内退避)	
学校が直ちに取	〇直ちに教育活動を中止	〇直ちに教育活動を中止	〇直ちに教育活動を中止	
るべき対応				
	〇学校の対応を保護者に 連絡	〇屋内避難準備	〇屋内避難	
	建裕	0 W I = 1 + 4 / - + + .	6 W I	
		〇学校の対応を保護者に	〇学校の対応を保護者に	
	〇下校または引き渡し	連絡	連絡	
	〇上記の対応を速やかに	〇下校または屋内での引	〇屋内での引き渡し	
	教育総務課に報告	き渡し		
			〇上記の対応を速やかに	
		〇上記の対応を速やかに	教育総務課に報告	
		教育総務課に報告		
下校または引き	○学校等に留め置き	○学校等の屋内に留め置	○学校等の屋内に留め置	
渡しができない		き	き	
児童の対応				

(2) 下校・引き渡しのルール (上段:警戒事態・施設敷地緊急事態 下段:全面緊急事態)

<u>\-/</u>	1 1/2 31 C //2 0 0 7 7 7	(一)へ・日の子心	70 LAX-0.	7/4704 7-704	11人:工四人心子心/
		児童生徒の居住地			
		UPZ内			UPZ外
学 校	UPZ内	下校または引き渡し			
	UPZM	引き渡し			
	U P Z 外	下校または引き渡し			
		引き渡し			

[※]自治体から避難指示が出るまでは可能な限り引き渡しを継続します。